

あこう



市議会だより

第176号



令和7年8月8日発行

2～6P

・6月定例会のあらまし・一般質問

6～7P

・議案の議決結果・議員別賛否一覧

・報告案件 など

8P

・常任委員会等審査から

9P

・議員表彰・新人議員研修会 など

10P

・議会活動状況・9月定例会・常任委員会の日程（案）

・編集後記 など

発行・赤穂市議会 編集・議会報編集委員会

赤穂市加里屋81 TEL 0791-43-6876 FAX 0791-43-6893

ホームページ

赤穂市議会

検索

市政の課題 将来の展望を



ただ
質す

6月25日(9名)、26日(4名)の計13名が登壇し、市政の課題や将来展望に対する考え方について一般質問を行いました。

夏休み等の長期休業期間中における アフタースクールなどへの食事提供について

中谷行夫 議員



問 アフタースクールや幼稚園預かり保育等を利用する保護者にとって、早朝より子供の世話をしながら、また夏休み中は食中毒の心配をしながらの弁当づくりは大変である。子育て支援の一環として、保護者の家事負担の軽減と子供たちの栄養不足を考慮し、学校給食センターや事業者による昼食の提供をすべきではないか。

その他の質問事項

- 播州赤穂花火大会の再開について
- 坂越隣保館及び坂越児童館の耐震化について 外

花火大会を復活させるための 実行委員会の役割・体制等について

家入時治 議員



問 民間の団体・グループによる実行委員会の設置が花火大会復活のカギとなるとのことだが、①実行委員会の具体的な役割と責任、その実行委員会設置から花火大会当日も含め、②実行委員会と市職員の職務について伺う。また、③市が先導して花火大会を復活させる考えはないのか伺う。

その他の質問事項

- 国道250号高取峠トンネル化及び電光掲示板設置の県への要望について
- 国道250号高取峠及び県道赤穂佐伯線の鹿・猪対策の県への要望について 外

定例会のあらまし

令和7年6月(第2回)定例会を、6月10日から26日までの17日間にわたり開催しました。

この定例会において、報告案件、一般会計補正予算、事件決議等の議案が提案され、全ての議案について、承認、可決しました。

また、請願と意見書それぞれ1件の審議を行い、請願は賛成多数で、意見書は全会一致で採択、可決となりました。

※QRコードより、議員ごとに一般質問の様子を動画にて閲覧できます。

答 学校給食センターの活用については、夏季休業期間中の多様な機械設備の法定点検やメンテナンスの対応、調理や配送に係る体制の確保、食材料費等の保護者負担の在り方等様々な課題があり困難であるとする。弁当事業者の活用については、各施設では注文、收受及び支払い方法、配布等の業務の追加や食物アレルギーへの対応、また、人員確保等の様々な課題があり、事業者では期間限定の受注、配達や価格設定等の課題がある。しかし、保護者の負担軽減になり、子育て支援につながるため、保護者の利用ニーズの把握や他市の事例の研究など課題の検討を行い、調査研究していく。



答 ①実行委員会の役割は、資金調達、駐車場設置、警備体制や観客の安全確保、ごみ処理及び周辺道路の交通整理等を含めた運営全般で、警察署等の関係機関と連携を図りながら準備を進めることである。また、火災・事故の発生を抑止する等の安全管理義務があり、損害発生時に対応する責任がある。②当日の実行委員会の役割は、警備・救護体制の構築、観客の安全確保等の運営全般、会場設備の撤去及び清掃、警察関係への報告等である。また、市は、継続的かつ地域活性化につながる活動として実施する団体への補助金の交付により支援をするため、市職員が職務として従事することは考えていない。③まちづくり振興協会において花火大会の終了を決定したため、市が実施を依頼する考えはない。





自治会の運営について

山野 崇 議員



問 自治会などにおいて担い手不足による役の押し付け合い等課題となっているが、こうした現状をどのように捉えているのか。また事務の簡素化等、さらなる地域支援の必要性があると思うがどうか。現状自治会にも大小あるが、より効率的な運営のため新たな枠組みを作ることは可能か、その手続きはどうか伺う。

その他の質問事項

- 公職選挙法における選挙運動用自動車の解釈について 外

答

自治会の現状は、人口減少や少子高齢化の進行をはじめ、働き方の変化やライフスタイルの多様化等により人々のつながりが希薄化するとともに、コミュニティの弱体化が進んでいると認識している。また、事務簡素化等については、申請様式の市ホームページ掲載、メールによる申請受付など事務の効率化を進めており、引き続き自治会からの要望に対し、可能な範囲で対応していきたい。また、自治会の統廃合等については、自治会連合会規約第7条の規定に基づき、関係自治会の申し出により理事会及び総会の承認を得る手続きを経て、新たな枠組みを作ることが可能となっている。



防潮扉の管理体制の抜本的見直しについて

前川 弘文 議員



問 津波や高潮から市民を守る重要な設備である防潮扉の平常時の開放は、災害時の閉鎖の遅れによるリスクが大きい。被害を拡大させた東日本大震災の教訓も踏まえ、通行実態や代替路の有無を総点検し、住民の理解を得たうえで不要不急な防潮扉は常時閉鎖や壁体化を含む抜本的な管理体制の見直しを検討すべきではないか。

その他の質問事項

- 人生100年時代を見据えた「貢献寿命」の延伸に関する政策推進について 外

答

高潮については「赤穂市水防計画」に基づき、通報潮位に達すると予測が出た際に閉鎖作業を実施している。津波については訓練時に所要時間を計測し、津波到達時間内であることを確認している。毎年実施している樋門等点検時に防潮扉の必要性について確認し、不要と判断されれば、壁体化や常時閉鎖に切り替えるなど見直しを実施している。引き続き点検等に利用状況を確認し、対応していく。



農村地域の抱える問題について (農地の再整備、農業用施設の管理、遊休農地等)

田 渕 和 彦 議員



問 高齢化と離農、農業の担い手不足など農村地域が抱える問題に対し、市として対応していく必要がある。①圃場整備された農地の再整備、②農業用施設（ため池・農道・水路）の維持管理、③不作付地、遊休農地及び耕作放棄地の土地活用について、市としての考え及び取組みを伺う。

その他の質問事項

- 赤穂市民病院のあり方と持続可能な地域医療体制について
- 市長との「ミニ対話集会」について 外

答

①田端・上浜市地区や新田地区などの未整備地区の圃場整備を優先し推進していく考えである。②地域の高齢化が進み、若い世代への引継ぎが難しいため、各地域で草刈りや水路清掃等の維持管理作業へ支援を行う国の多面的機能支払交付金を積極的に活用し、維持管理に尽力いただいている。引き続き、情報提供や申請手続きのサポートに努める。③昨年度までに各地区で策定された地域計画でその方向性が示され、保全しない農地の管理は所有者の自己責任が原則であり、周辺環境への配慮は不可欠であるため、農業委員会と連携し、ひょうご農林機構の農地バンクの活用など所有者や地域が適切な管理を行えるよう、必要な情報提供や助言を行っていく。



元禄時代の赤穂藩の藩札のレプリカをお土産の一つにできないのか

井田 佐登司 議員



問

忠臣蔵は世界各国に広がり、世界の忠臣蔵になりつつある。元禄時代の藩札のレプリカをお土産の一つとし、忠臣蔵のふるさとであり、忠臣蔵の聖地でもある赤穂市をPRしていくべきと考える。赤穂藩の藩札は、わずか5枚のみ現存している。赤穂市のお土産として藩札のレプリカを作成してはどうか。

その他の質問事項

- バス定期券の販売促進について
- 第122回赤穂義士祭前夜祭の開催について 外

答

赤穂藩札については、現在、赤穂市立歴史博物館において、展示用として藩札レプリカ2点を収蔵・展示している。それらを活用し、当該博物館のオリジナルミュージアムグッズとして、藩札をモチーフとしたものを作製できないか、指定管理者である公益財団法人赤穂市文化とみどり財団と今後協議していきたいと考えている。



藩札(表) 藩札(裏)



地域経済を活性化させる道の駅建設について

木下 秀臣 議員



問

雇用の創出に留まらず、観光産業へとつながるゲートウェイとして期待ができる、休憩施設、情報発信基地、地域連携機能を備えた道の駅建設について、市の考えを伺う。

その他の質問事項

- 市のスポーツ施設及び学校園所の熱中症対策について
- 赤穂大橋の保全について
- 今後の農業振興について

答

道の駅は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供や、地域の振興に寄与することを目的とし、休憩機能や情報発信機能、地域の連携機能を併せ持つ施設である。道の駅建設については、雇用の創出や観光産業に対しては、一定の効果はあると思われるが、施設の建設や維持管理、運営には極めて多額の費用を要することから、他の施策との優先順位や費用対効果等を慎重に見極める必要があると考えている。



介護職員養成研修費用助成事業補助金の周知 及び 看護学生等修学資金貸与 学生募集職種の追加について

松崎 昭彦 議員



問

日本人口の5人に1人が75歳以上となり、働き手不足が深刻な問題の中で、介護職に就きかけ及び支援のため、当該補助金制度の周知徹底をするべきではないか。また学生への支援として選択肢を広げるため当該奨学金制度対象職種に社会福祉士を追加してはどうか。

その他の質問事項

- 部活動地域移行（展開）について

答

当該補助金の周知については、市ホームページへの掲載や回覧広報へのチラシの折り込みのほか、介護関係者が出席する会議や講座を主催する民間事業者3社へチラシを配布する等の取り組みを行っている。看護学生等修学資金貸与制度の目的は、病院事業における助産師、看護師、准看護師等及び医療技術職員の充実に資するため、修学資金を貸与するもので、令和7年4月の条例改正では近年採用が非常に困難となっている薬剤師や言語聴覚士を新たに追加したところである。社会福祉士は、病院にとって必要な職種の一つであるが、本条例の趣旨、現状配置や確保の困難度等を勘案し、対象職種として追加する考えはない。



女性活躍・次世代育成推進について

荒木友貴 議員



問 ①市の特定事業主行動計画は、女性・若手職員の意見を聴き、目標数値の見直し等が必要であるがどうか。また、②女性管理職登用には、多様な職務経験を積める環境整備など現在の課題検証と制度改革が重要であるがどうか。③さらにミモザ企業認定等の取得による事業所の底上げと人材獲得に対するニーズを満たす働きかけができないか、見解を伺う。

その他の質問事項

- マイナ保険証の電子証明書有効期限切れ等による混乱防止への対応について 外

答

①当該計画は職員の意見等も参考にしながら、数値目標を設定するなど制度推進に寄与したいと考える。②女性職員の活躍を推進していくため、他市の事例等を参考にし、本市の実情を勘案した上での取組みを検討したい。③「ミモザ企業」認定のメリットは、県が実施する「兵庫型奨学金返済支援制度」における補助期間が延長されることで、大卒人材の獲得を目指す企業にとって有効性が高い。市としては、当該認定制度が高卒人材の獲得を重視する市内企業にとっても実効性のある制度設計となるよう、県に対して働きかけをしていきたい。



赤穂市民病院における医療過誤による損害賠償請求事件の判決後の対応について

山谷真慶 議員



問 ①市民への説明責任について。判決を受け、市民への説明や今後の対応、信頼回復のための情報発信・再発防止策の公表について伺う。②組織運営と体制の見直し等について。判決を踏まえた病院の課題認識、体制・教育制度等の見直しについて伺う。

その他の質問事項

- 学校給食の今後の在り方について
- 市長の選挙における政治的中立性について
- SNS等インターネット上の誹謗中傷等に関する市の認識について 外

答

①医療事故については、市民の皆様への説明責任を果たすため、令和4年6月に市長及び病院長が記者会見を行っている。また、訴訟となった事案については、当初から医療過誤と認め、裁判においても同様の考えで対応し、判決において認定されたことから、改めて記者会見を行う考えはない。②令和4年6月から令和5年3月まで開催された外部有識者による赤穂市民病院ガバナンス検証委員会からの提言に基づき、医療安全管理指針や医療安全実施要項の改訂を行った。また、医療安全への理解を深めるため、全職員対象の研修等にも取り組んでいる。今後も適時適切に同指針等の見直しを行うとともに、医療安全について職員の共通理解と安全文化の定着を図り、再発防止と信頼回復に取り組んでいく。



学校給食費の無償化について

深町直也 議員



問 ①令和7年度2学期と3学期に予定されている給食費の無償化に最近の物価高騰による影響は出していないか。また、②令和8年度以降も完全無償化を実現するための市として考える条件について伺う。

その他の質問事項

- 2025年大阪・関西万博への中学生の校外学習について
- 福浦採石場の現状について

答

①令和7年度の給食費単価については、令和6年産精米価格の引き上げなど物価高騰による学校給食費の影響を考慮した額になっているが、今後、現在提供している本市の学校給食の水準に影響が生じるような食材費の急騰があれば、必要な支援について、今後検討したい。②恒久的な財源確保が課題ではあるが、市全体で積極的な歳入の確保に努め、国の動向も見極めながら、引き続き検討したい。



人口減少・少子化対策について

南條千鶴子 議員



問 ①プレコンセプションケアの普及啓発を進めるべきではないか②誰もが安心して搾乳できる環境づくりに取り組むべきではないか③若者が「住み続けたい」と実感できるまちづくり推進のために人口減少対策プロジェクトチームを立ち上げ、全庁挙げてバックアップしていくべきではないか。

その他の質問事項

- 魅力ある学校図書館づくりへの取り組みについて
- 小中学校特別教室における空調設備の整備について
- 災害時障がい者支援マニュアルの作成について
- がん患者のアピアランスケアについて 外

答

①令和7年度を始期とする「赤穂市こども計画」に新たな取組みとして掲げている。今年度の取組みについては、広報あこうや市ホームページにおいて周知するほか、二十歳のつどいにおいて、プレコンセプションケアに関するリーフレットを配布し、普及啓発に努めたい。②市内16か所の公共施設に整備している授乳スペースにおいて搾乳可能であることの周知が十分でないと考えられるため、今後は市ホームページ等で周知するとともに、商業施設等の民間事業者に対し環境整備の取組みについて啓発していきたい。③令和6年度、若手職員有志が子育て支援策を提案し、その提案を受け、一部事業を予算化したところであり、市の様々な施策の立案・推進にあたり、今後も若手職員の発想に加え、

女性職員の視点を
取り入れたい。



けじめをつけないと赤穂市民病院は前に進めないのではないか

瓢 敏雄 議員



問 昨年11月議会でいわゆる「竹田くん」問題のけじめをつけないと前に進めないと質問した際は裁判中であるからと答弁された。今回、裁判の結果に控訴しなかった。残る裁判は医師や病院との争いで、市民病院の再建、患者や市民の信頼回復には無意味ではないのか。けじめをつけるほうが先ではないのか。

その他の質問事項

- 姫路城の入城料改定について
- 公共施設や小中学校の統廃合について 外

答

医療過誤をめぐる民事訴訟については、去る5月31日付で判決が確定し、その内容を履行したところであるが、責任の所在については、現在係争中の他の損害賠償請求事件や当該医師に係る刑事事件が終結した時点で適切に判断されるべきものであると考えている。引き続き、信頼回復に向け、病院職員一同、目の前の患者さんの診療に専念し、日々努力を重ねているところであるため、ご理解を賜りたい。



6月（第2回）定例会提出議案に対する議員別賛否一覧表

[賛成：○ 反対：×] ●議員は議席順

議案等番号	件 名	議決結果	桼悠太	木下秀臣	松崎昭彦	南條千鶴子	井田佐登司	安田哲	荒木友貴	深町直也	山谷真慶	土遠孝昌	中谷行夫	瓢敏雄	前川弘文	田淵和彦	家入時治	山野崇	西川浩司
報 第 8 号	専決処分の報告について																		
専 第 6 号	令和6年度赤穂市一般会計補正予算	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専 第 7 号	令和6年度赤穂市職員退職手当管理特別会計補正予算																		
第58号議案	令和7年度赤穂市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第59号議案	令和7年度赤穂市下水道事業会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長のため、表決には加わりません。



議案等番号	件名	議決結果	榊悠太	木下秀臣	松崎昭彦	南條千鶴子	井田佐登司	安田哲	荒木友貴	深町直也	山谷真慶	土遠孝昌	中谷行夫	瓢敏雄	前川弘文	田淵和彦	家入時治	山野崇	西川浩司
第60号議案	赤穂市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第61号議案	赤穂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第62号議案	赤穂市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第63号議案	赤穂市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第64号議案	赤穂市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第65号議案	赤穂市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第66号議案	文化会館舞台照明設備改修工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第67号議案	高規格救急自動車及び高度救命処置用資器材の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第68号議案	令和7年度赤穂市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第69号議案	特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第70号議案	赤穂市斎場火葬炉更新工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願審議結果																			
第1号	子どものゆたかな学びと育ちを保障するための、2026年度政府予算に係る意見書採択の請願について	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書結果																			
第1号	子どものゆたかな学びと育ちを保障するための、2026年度政府予算に係る意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議長のため、表決には加わりません。

6月(第2回)定例会報告案件

報告番号	件名
報第9号	専決処分の報告について
専第8号	物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について
専第9号	物損事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について
報第10号	令和6年度赤穂市一般会計予算の繰越しについて
報第11号	令和6年度赤穂市下水道事業会計予算の繰越しについて

●●●●● 常任委員会等審査から (主な質疑) ●●●●●

● **民生生活** 6月16日に開催し、付託された第58号議案関係部分など3議案を慎重審査した結果、全会一致で原案通り可決すべきものとされました。

<障がい者福祉システム改修事業について>

● **問** 改修理由及び事業費について

● **答** 国から全国すべてのシステムにおいてサービスコードにひもづいている単位数が異なっていたとの通知があり改修し、事業費についても国の通知に基づき、2分の1を市が負担する。

<赤穂市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について>

● **問** 改正に伴う支給制限の影響を受けなかった対象者数について

● **答** 令和7年度の福祉医療費受給資格については今後順次認定していくため明確な対象者数は出ていないが、令和6年度では478名である。

● **建設水道** 6月17日に開催し、付託された第59号議案など3議案を慎重審査した結果、全会一致で原案通り可決すべきものとされました。

<下水道事業会計補正予算について>

● **問** 下水道管路特別重点調査業務の内容について

● **答** 潜行目視調査として調査員が管渠内に入り、必要に応じて打音調査等を行う。管渠内の水位が高い場合はテレビカメラを用い撮影した動画及び写真等で管渠の状態を把握する。

<水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について>

● **問** 改正による市民の影響について

● **答** 能登半島地震において指定給水装置工事事業者自身の被災が復旧の遅れる原因となったため、国の通知に基づき改正することにより大規模災害時等においてスムーズな復旧が可能となる。

● **総務文教** 6月18日に開催し、付託された第58号議案関係部分など3議案を慎重審査した結果、全会一致で原案通り可決すべきものとされました。

<赤穂市税条例の一部を改正する条例の制定について>

● **問** 特定親族特別控除の適用者数について

● **答** 特定親族特別控除の年齢要件は従来の特定扶養控除と同様に19歳以上23歳未満であり、令和7年度当初の特定扶養控除の被扶養者数は1,167人で、納税義務者数は1,042人となっており、基本的には特定親族特別控除の適用者数と差異はないものと想定している。

<赤穂市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について>

● **問** 当該条例の施行期日について

● **答** 新学校給食センターの本体工事が6月中に完成する予定であり、その後、各種完了検査、引渡しのほか、7月11日まで現学校給食センターでの給食調理を行うことから、それらの日程を踏まえ移転作業を行う予定である。施行期日については、新学校給食センターでの執務開始時期の8月の月初を考えている。

● **請願の審査 (総務文教)** 請願1件について慎重審査した結果、賛成多数で採択すべきものとしました。

<子どものゆたかな学びと育ちを保障するための、2026年度政府予算に係る意見書採択の請願について>

● これまでも同様の請願が提出されており、昨年度から「地方財政を確保した上で」の文言が追加されているが、税源移譲や地方の特徴を生かした財源の使い方が阻害される問題がある。また30人以下学級の検討では国も検討しており、実現するには数万人の新たな教員が必要となることを考えると、今回の請願については、継続審査とする。

● 義務教育費国庫負担率を2分の1に復元すること及び30人以下の実現を求めることはこれまでの請願と同様である。今回、新たに働き方改革に関する内容が追加され、それに対する予算措置をお願いするものであるが、財源を考えるのは国の仕事であると考え、採択する。



議員表彰の伝達

全国市議会議長会から

瓢 敏雄議員、家入時治議員、釣 昭彦氏に

永年勤続（20年）で表彰状

去る5月20日に開催されました第101回全国市議会議長会定期総会において、瓢 敏雄議員、家入時治議員、釣 昭彦氏が永年勤続議員（20年以上）として表彰されましたので、6月10日開催の本会議の冒頭に議長から表彰状の伝達を行いました。

※釣 昭彦氏は当日欠席



瓢議員



家入議員

新人議員研修会の開催

5月16日（金）に赤穂市役所5階会議応接室にて新人議員研修会を開催しました。

市議会基本条例、市議会政治倫理条例、市議会議員の請負の状況の公表に関する条例、政務活動費及び市議会業務継続計画（議会BCP）の基礎等について、熱心に受講いただきました。

議員協議会の開催

4月9日（水）に赤穂市役所6階大会議室にて議員協議会を開催しました。

選挙後の初会議また初顔合わせとなり、自己紹介をはじめ4月18日（金）に開催されました臨時会の議事運営や今後の議会運営などにつきまして協議を行いました。

本会議映像をインターネットで配信しています

市議会本会議の映像を、ライブと録画により、インターネットで配信しています。

傍聴に来られない方は、赤穂市議会のホームページからご覧になれますので、ぜひご利用ください。

市議会会議録をホームページで公開しています

市議会の本会議と委員会の会議録についても、赤穂市のホームページからご覧になれますので、どうぞご利用ください。

議会活動状況 (令和7年5月～7月)

5月／

- 2日・西播磨市町議長会役員会・第1回総会（姫路市）
- 8日・第53回全国自治体病院経営都市議会協議会定期総会（東京都）
- 13日・八代市議会行政視察（来庁）
- 15日・会派代表者会
- 17日・自治功労者のつどい
- 20日・第101回全国市議会議長会定期総会（東京都）
- 26日◎兵庫県市議会議長会第1回正副会長会（赤穂市）
- 30日◎第1回兵庫県都市計画審議会（神戸市）
 - ※「赤穂市民の会」第1回理事会

6月／

- 3日・議会運営委員会
 - ・会派代表者会
- 10日・本会議[第2回定例会開会]
 - （報告・議案説明等）
- 13日・本会議（議案質疑等）
- 16日・民生生活委員会
 - ・民生生活委員会協議会
- 17日・建設水道委員会
 - ・建設水道委員会協議会
- 18日・総務文教委員会
 - ・総務文教委員会協議会
 - ・会派代表者会
 - ・議会運営委員会
- 23日◎兵庫県住宅再建共済基金定時評議員会（神戸市）
- 25日・本会議（一般質問9名）
- 26日・本会議（一般質問4名・議案表決等）
 - [第2回定例会閉会]
 - ・議会報編集委員会
- 27日◎近畿市議会議長会第1回支部長会議（京都市）

7月／

- 1日◎全国市議会議長会第241回理事会（東京都）
- 2日・民生生活委員会・建設水道委員会合同協議会
 - ・建設水道委員会協議会
 - ・建設水道委員会・総務文教委員会合同協議会
- 3日・播但市議会議長会正副議長研修視察（石川県加賀市・金沢市～4日）
- 7日◎兵庫県市議会議長会理事市事務局長会（赤穂市）
- 8日◎近畿市議会議長会第1回理事会（京都市）
- 11日◎兵庫県市議会議長会監事会・第1回理事会（赤穂市）
- 15日・議会報編集委員会
- 18日・議会運営委員会
- 22日・市民病院経営改善調査特別委員会
 - ・議会報編集委員会
- 23日◎第278回兵庫県市議会議長会総会（加古川市）
- 29日・民生生活委員会行政視察
 - （鎌倉市、江戸川区、高島市～31日）
 - ・建設水道委員会行政視察
 - （北九州市、福津市、井原市～31日）
 - ・総務文教委員会行政視察
 - （焼津市、豊田市、高浜市～31日）

◎兵庫県市議会議長会会長としての活動

※「赤穂市民の会」＝産業廃棄物最終処分場建設反対
赤穂市民の会

☆9月定例会・常任委員会の日程(案)☆

日	月	火	水	木	金	土
8/31	9/1	2	3	4	5	6
					本会議 (1日目)	
7	8	9	10	11	12	13
		本会議 (2日目)	民生 生活 委員会	建設 水道 委員会	総務 文教 委員会	
14	15	16	17	18	19	20
	(敬老の日)					
21	22	23	24	25	26	27
		(秋分の日)	本会議 (3日目) 一般質問	本会議 (4日目) 一般質問	本会議 (予備日)	

※いずれも午前9時30分から開催予定です。

※委員会は原則公開で、開会後の委員会室の出入りは休憩中を原則としています。

議会傍聴のご案内

市議会はどこからでも傍聴できます。
市政を身近に知るためにも、議会を傍聴してみたい方がですか。

●手続きは簡単です●

（本会議）会議当日、庁舎7階傍聴席入口で、受付簿に住所・氏名等を記入し、傍聴席へお入りください。

（委員会）会議当日、庁舎5階議会事務局窓口で、受付簿に住所・氏名等を記入し、傍聴席へお入りください。

※撮影、録音、携帯電話の使用はできません。

編集後記

※残暑お見舞い申し上げます。

毎日暑い日が続きますが、
日頃から体調面に気を配り、熱中症にならないように心掛けましょう。

※今月号は6月（第2回）定例会の内容を中心に
お知らせしました。



※表紙の写真は「木津ふれあい農園まつり（ひまわり園）」です。